

(様式 1-3)

福島県帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和3年4月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	大熊町高齢者等サポート拠点運営事業	事業番号	(3)-26-6
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	大熊町(間接)	
総交付対象事業費	8,391(千円)		全体事業費	8,391(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
昨年4月の一部避難指示解除以降、徐々に帰町者が増えてきているが、多くは高齢者等であり、町内での生活に不安を抱える声があるため、安心して町内で生活できるよう、引き続き高齢者等サポート拠点事業による生活支援等を行っていく。					
事業概要					
・高齢者単身世帯等への配食サービス ・概ね65歳以上の高齢者等を対象とした外出支援サービス ・孤独になりがちな高齢者等の交流を目的とした地域交流サロン等の運営					
当面の事業概要					
＜令和3年度＞ ・高齢者単身世帯等への配食サービス ・概ね65歳以上の高齢者等を対象とした外出支援サービス ・孤独になりがちな高齢者等の交流を目的とした地域交流サロン等の運営 ・介護予防を目的とした住民主体の自主事業のサポート					
＜令和4年度＞ ・高齢者単身世帯等への配食サービス ・概ね65歳以上の高齢者等を対象とした外出支援サービス ・孤独になりがちな高齢者等の交流を目的とした地域交流サロン等の運営 ・介護予防を目的とした住民主体の自主事業のサポート					
地域の帰還環境整備との関係					
令和3年2月に町内に診療所を整備予定であり、本事業と一体的に取り組みを進めていくことで高齢者が安心して生活する環境を整備することができる。					
関連する事業の概要					

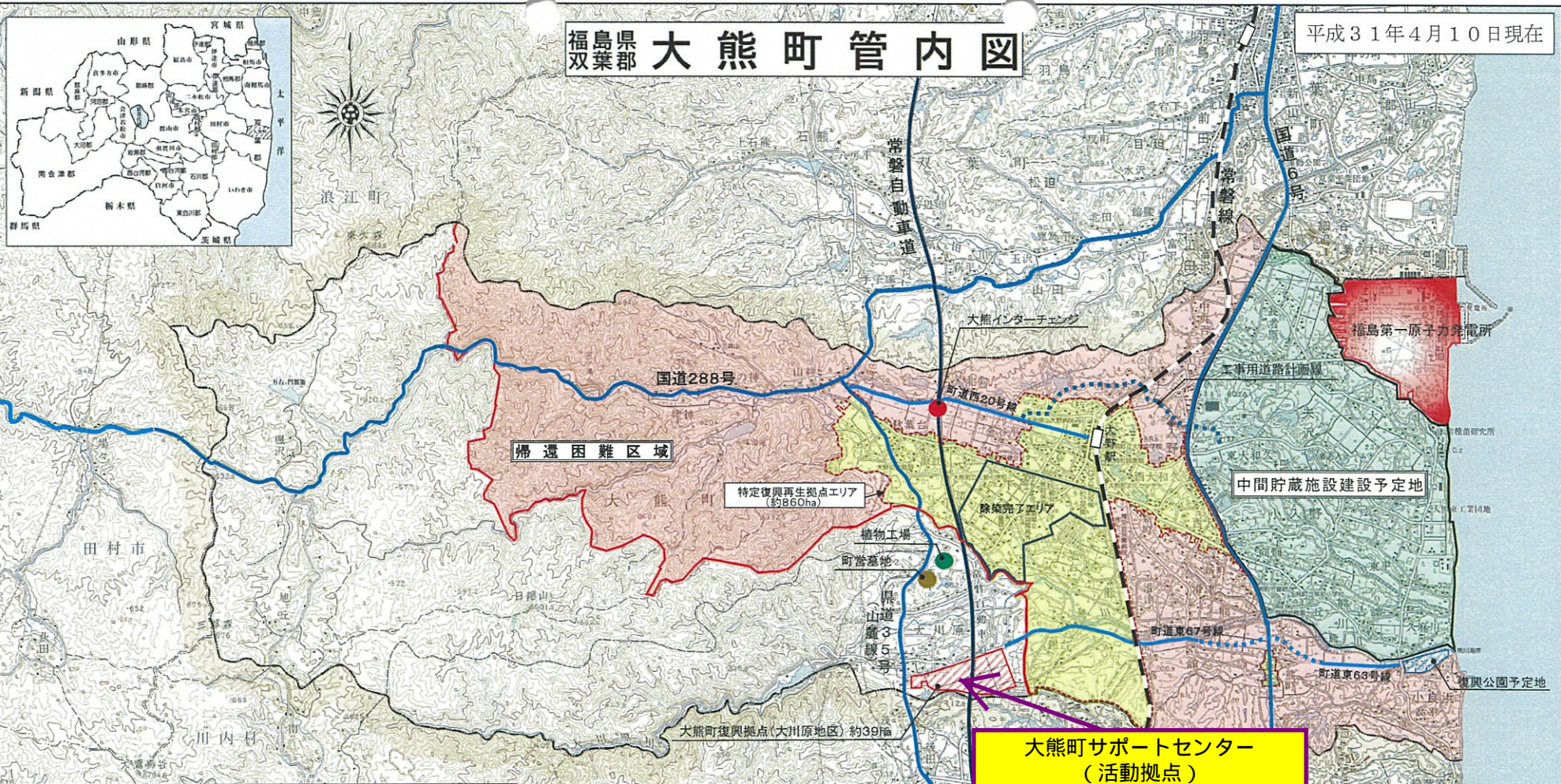
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

この地図は国土地理院長の承認を得て、同院発行の6万分1地形図を複製したものである。  
 (承認番号 平の東政 第25号)

# 福島県 双葉郡 大熊町管内図

平成31年4月10日現在



記号	
—+—+—+—	幅員13.0m以上の道路
—+—+—+—	幅員5.5m~11.0mの道路
—+—+—+—	幅員3.0m~5.5mの道路
—+—+—+—	幅員1.5m~3.0mの道路
—+—+—+—	幅員1.5m未満の道路
—+—+—+—	国道および路線番号
—+—+—+—	有料道路および料金所
—+—+—+—	普通鉄道
—+—+—+—	建設中または運行停止中の普通鉄道
—+—+—+—	橋および高架部
—+—+—+—	切取部
—+—+—+—	盛土部
—+—+—+—	送電線
—+—+—+—	石段
—+—+—+—	郡・市界、東京都の区界
—+—+—+—	町・村界、指定都市の区界
A52.4 三角点	+124.7 標石のある標高点
○	21.米準高 -125 標石のない標高点
○	(町) 村役場
○	(指定都市) 区役所
○	官公署(特定の記号のないもの)
○	郵便局
○	発電所・変電所
○	小・中学校
○	高等学校
○	病院
○	心温泉・温泉・基地
○	採石地
○	漁港
田	畑
畑	針葉樹林
果樹園	広葉樹林
桑畑	竹林
茶畑	しの地
その他の樹木畑	やし科等樹林
	荒地

凡		例	
帰還困難区域		特定復興再生拠点区域	
除染完了エリア		福島第一原子力発電所	
復興公園予定地		工事用道路計画線	
常磐線		常磐自動車道	
大熊インターチェンジ		町道	
町営墓地		植物工場	
		中間貯蔵施設予定地	
		大熊町復興拠点(大川原地区)	
		町道東67号計画線	
		国道・県道	



福島県双葉郡大熊町